

# 令和6年度嘉島町職員採用試験実施要領

## 1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	3名程度	町長部局又は教育委員会事務局等に勤務し、一般事務に従事する。
	土木	3名程度	町長部局に勤務し、専門の技術業務に従事する。

## 2 受験資格

1)

職種	受験資格
一般事務	平成10年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた者
土木	昭和59年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた者

2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験手続

1) 受付期間

令和6年7月29日（月）から8月16日（金）までに、インターネット（電子申請）により受け付ける。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎ 096-237-1112  
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)

### 3) 申込手続

町ホームページの職員採用情報記事中に記載している「電子申請システム Logo フォーム申込ページ」から申し込むこと。

申込みは、令和6年7月29日（月）午前9時から8月16日（金）の午後5時までに、正常に到着したものに限り、受け付ける。

### 4) 受験番号の通知

受験票は交付しない。審査終了後に、受験番号等をメールで通知する。

申し込みから1週間経過しても受験番号等通知のメールが受信できない場合は、嘉島町役場総務課人事広報係まで問い合わせること。

## 4 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第1次 試験	令和6年9月22日（日） 午前8時30分	御船町	熊本県立 御船高等学校	10月下旬合 格者・不合格者 ともに通知す るほか嘉島町 役場掲示板に 掲示する。
第2次 試験	令和6年11月上旬の予 定	嘉島町	別途第1 次試験合 格者に通 知する。	11月中旬合 格者・不合格者 ともに通知す るほか嘉島町 役場掲示板に 掲示する。

（注）第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履きを持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

## 5 試験の内容

### 1) 第1次試験

職種	程 度	区 分	出 題 内 容
一般事務	高等学校 卒業程度	教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一 般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解 釈に関する能力を問う問題（20題）
		職 場 適 応 性 検 查	職場への適応性を職務に関連する性 格の面からみる検査

土木	高等学校卒業程度	職務基礎力試験 (職務能力試験)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）
		専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（30題）
		職場適応性検査	職場への適応性を職務に関連する性格の面からみる検査

（全て択一式による筆記試験）

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

- （備考） 1 教養試験、職務能力試験、専門試験のいずれかにおいて基準点に達しない者は、他の試験の成績に関わらず不合格となる。
- 2 作文試験、職場適応性検査は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。
- 3 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、上記出題内容を超えない範囲内において出題内容を変更することがある。

## 2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

（注）試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

## 6 合格から採用まで

- 1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和7年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間とする。
- 2) 初任給は、原則として166,600円（高卒直採用の場合）であり、学歴や職歴のある者については、前歴換算を行う。  
なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

## 7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	嘉島町役場 総務課人事広報係
第2次試験	第2次試験受験者全員			

※ 開示請求の際は、合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参すること。

## 8 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 Tel 096-237-1112  
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)